

第2号様式（第4条関係）

地域づくり総合支援事業（ふるさと・きずな維持・再生支援事業）  
事業計画（変更計画）書

平成 25年 6月 27日

1 実施主体

(1) NPO法人等が申請する場合

NPO法人等 (実施主体)	種別及び名称	いいたてまでの会		
	住所	福島市栄町 10-3 ふくしまキッチンガーデンビル 3階		
NPO法人等 (連携先)	種別及び名称	一般社団法人ふくしまカー ちゃんのカネットワーク	担当者名	大黒太郎
	住所	福島市栄町 10-3 ふくしまキッチン ガーデンビル 1階	電話番号	024-573-2514
会議体に参画 する行政	名称及び部課名	飯館村教育委員会 教育課	担当者名	教育課長 愛澤伸一

(2) 協議体が申請する場合

協議体の名称				
代表構成員の団体名 及び代表者職氏名				
構 成 団 体	都道府県・市区町 村名及び部課名	事業における 役割		
	民間非営利組 織の種別・名称	事業における 役割		
住所		電話番号		

2 事業概要

事業名	いいたてミュージアム-までの未来へ記憶と物語プロジェクト-
総事業費	3,846,000円 (うち希望補助金額 3,246,000円)
事業の実施期間	平成 25年 7月 1日から平成 26年 3月 31日まで

注：補助対象期間は補助金の交付決定日からとなります。

3 事業計画

地域における 課題と事業の 目的	<p>地域課題、地域社会にとっての必要性（ニーズ）及びその確認方法、重要性、この事業により期待できる成果、地域住民への効果等がわかるように記載してください。</p> <p>飯館村は全村避難という極めて深刻な状況に置かれており、避難生活の長期化はコミュニティとともに地域の記憶をも風化させている。そ</p>
------------------------	--

	<p>のため、飯舘村の歴史、日常を記録しておく作業が急がれる。将来の帰村時に村のアイデンティティを維持するためにも不可欠な事業である。本事業は、大規模な施設を構想しているものではなく、村民各自が主役となる仕組によって展開されるため、参加者は飯舘村を身近に感じ、誇りを持つことができる。さらに次年度からは、小規模な展覧会等を県内外に巡回し、飯舘村の現状への理解、支援の輪を広げる事業の展開を計画している。</p>
事業の目標	<p>「〇〇を〇〇以上にする」等、可能な限り数値を用いて記載してください。</p> <p>毎月数名のペースで村民との対話を重ね、各自の飯舘村での記憶を記録し、それにまつわる品を収集する。初年度は約20件の収集をめざす。年内の福島市での展覧会開催によって飯舘村民のみならず県民への周知をはかり事業への協力を求める。</p>
事業内容	<p>事業の内容、実施時期、実施場所(会場)、参集範囲及び参加予定人数等を具体的に記載してください。事業内容が複数に分かれる場合は、事業ごとに記載してください。</p> <p>「いいたてミュージアム」は以下のコンセプトを提案する。</p> <p>飯舘村の生活と文化を、そこに住む人々のモノによって語るためのミュージアム。</p> <p>モノにはすべて記憶がある。その記憶をひとりひとりから聞き出し、記録し、展示することを通じて、飯舘村というかけがえのない土地をできるだけ多くの人と共有するためのミュージアム。</p> <p>コレクションの完成を目指すよりも、コレクションをみなで作ってゆくプロセスを大切にす参加型ミュージアム。</p> <p>土地と人間全体が「いいたて」という名の「生きているミュージアム」として、世界へ発信してゆく未来型ミュージアム。</p> <p>このコンセプトを実現するため、以下の活動を7月から平成26年3月までの期間に実施する。</p> <p>将来は、県内、県外で展覧会を行う移動型ミュージアムとして成長させ、飯舘村村民だけでなく村外よりミュージアム会員を募集し運営委員会を設置し海外巡回展へとつなげてゆくことも検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 8月:ミュージアム活動に参加してもらう説明会の開催。</li> <li>・ 9月～3月:聞き取り調査と収集。収集するモノの間に優劣は設けず、「文化財」のような価値付けは行わない。コレクションをつくる過程で丁寧なインタビューを行い、モノが語れるように記録する。そこに飯舘村独自の「物語」が生まれることを大切にする。博物館研究者・社会学者を交えて飯舘村の現状を発信し、村民・県民が復興について学び合う機会(フォーラム)を3回設ける。その際、飯舘村民全世帯(約3000戸)にチラシを配布し広く参加を呼び掛ける。また県内外にも郵送して情報を拡散する。</li> <li>・ 3月:福島市の会場で事業成果報告展覧会を行い、展覧会場を訪れる人からも飯舘村の情報を得られるようにする。展示会用リーフレットも作成。</li> </ul>

見込まれる成果	1. 本県の復興支援・被災者支援の観点  2. 取組実施主体の運営力強化の観点	<p>事業によって見込まれる成果について、直接的な効果と波及効果の観点の2つの観点で記載してください。被災者支援の場合は、特に、本事業により支援を受けた被災者の延べ人数を記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本県が震災と原発事故で被った広域のコミュニティ分断とアイデンティティの喪失に対して、住民の心の復興と地域の歴史の再生を促す継続性の高いプロジェクトであり、新規性の高い文化的手法で県内外へ福島県の現状を発信することができる。飯舘村以外の被災地への応用も可能である。</li> <li>・受け身ではなく、被災者が聞き取り調査・収集へ参加することによって、飯舘村での生活・日常の記憶を自ら呼び戻し、飯舘村民・福島県民としての誇りを取り戻すきっかけとなる。</li> </ul> <p>取組内容により、取組実施主体においてどのように運営力強化が図られるのか記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の展開、聞き取り調査等を通じて、飯舘村民との交流の機会が増える。質的にも一方的支援ではなく、(村民自ら自主性を持って参加し)共通の目的に向けた相互協力的な関係を構築できる。県内外の支援を希望している個人・団体との連携・協力の受け皿となり、組織力強化につながる。</li> </ul>
事業スケジュール		<p>いつ、どのような活動を行うのか、事業の進め方、段取りがわかるように記載してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 7月上旬：スタッフミーティングで聞き取り・資料提供依頼者を決定。</li> <li>② 7月：依頼者に趣旨・コンセプトを説明し、面談する。</li> <li>③ 9月～平成26年2月：飯舘村内あるいは避難先その他で面談。インタビュー・映像の記録と品モノの借用・受贈。</li> <li>④ 9月～平成26年3月：有識者を招いてのフォーラム等を計3回開催。</li> <li>⑤ 2月：整理カードの作成。</li> <li>⑥ 3月：事業成果報告展覧会を開催。</li> </ol>
事業実施体制		<p>事業の実施責任者、会議体の構成員の名称及び役割分担等を記載してください。複数の団体が連携して申請する場合は、連携の具体的な内容についても記載してください。</p> <p>[実施責任者]：川延安直</p> <p>聞き取り調査と収集：小林めぐみ、菅原美智子、佐賀規子、荒利喜、坂内まゆ子、相良由美</p> <p>フォーラム：川延安直、港千尋、金沢文利、坂内まゆ子、相良由美</p> <p>展示会：佐藤彌右衛門、川延安直、佐賀規子、坂内まゆ子、相良由美</p> <p>協力：福島県立博物館、多摩美術大学芸術人類学研究所 他</p>
事業終了後の展開		<p>事業終了後、会議体の取り組みをどのように継続し、または発展させるのかを記載してください。</p> <p>帰村のための村内拠点・村外の子育て拠点などの復興拠点が整備され、村民が従来の生活を取り戻したとき「活動終了」ではなく、支援の形を変え村の行政と村民、そして支援者を繋ぐ役割の一端を担いながら飯舘村のさらなる発展のために多岐に亘り協力を続ける意向。</p>

<p>事業の先進性・普及性</p>	<p>どのような先進性を有するか、どのようにして他のモデルとなるのかを記載してください。</p> <p>自分の生まれ育った地域のミュージアムを自分たちが中心となって作り上げる。その過程を大切にすることで、新たな連携と交流を生み出すことができる文化事業であり、被災地に限らず過疎集落等での展開も可能である。学校での地域学習はもちろん、高齢者の心のケアなどにも活用できる。</p> <p>特定の施設を建設する前に、収集した資料の内容・点数・展示手法などをフレキシブルに変容・活用することができるモバイルミュージアムともなる。福島現状を県内外に発信するにあたって、その可変性は効果が高い。</p>
<p>特記事項</p>	<p>特に説明しておきたい事項、アピールポイント等ありましたら記載してください。</p> <p>震災と原発事故から3年目に入り、なお避難生活は長引く様相を見せている。帰還地域が増える中で、故郷に帰る住民、新天地を求める住民との間にはもとあった交流が途絶え、次第にかつてのコミュニティの特性が失われていく危機的状況にある。震災以前、震災後、現在の状況を記録する上で、記憶の風化は大きな脅威である。さらに避難民の間には保証金や賠償金への期待と依存が大半となり、本当に村への帰村の意思がなえる事のないように本事業の着手が早すぎるということはない。大切な記憶、資料が日々消えていく中で、福島の被った災害とそこからの再生を記録し、県内外にそして未来に伝えるため、本事業を是非実施したい。</p>

※用紙が足りない場合は、適宜追加してください。

※地域社会にとっての必要性（ニーズ）について確認できる資料（新聞の切り抜きやアンケート結果等）がある場合は、A4用紙1枚（両面可）に限り添付できます。

第3号様式（第4条関係）

地域づくり総合支援事業（ふるさと・きずな維持・再生支援事業）  
収 支 予 算 書

申請者名 いいたてまでの会 幹事長 佐藤 彌右衛門

【収入の部】

(単位：千円)

区 分	平成25年度 予 算 額	明 細
ふるさと・きずな維持・再生 支援事業補助金	3,246	
自己資金（負担者名）	600	(いいたてまでの会)
寄付金	100	一般寄付金
会費	500	会員年会費
事業収入	0	
その他収入	0	
	0	
	0	
収入合計	3,846	

【支出の部】

(単位：千円)

区 分	平成 年度 予 算 額	明 細
人件費（共済費を含む）	1,860	事務局員給与（140/月×1名×9ヵ月=1,260） 非常勤局員給与（1名=600）
報償費	400	フォーラム講師料（20/回×4名/回×3回=240） 取材補助スタッフ（8/回×20回=160）
旅費	368	講師旅費（交通費：東京⇄福島 17×4名×3回=204） （宿泊費：7×4名×3回=84） 取材スタッフ（交通費：2/回×4名×10回=80）
需用費	780	
消耗品費	390	会場設営用資材等（70/回×4回=280） ※展示用パネル、ポスター、会場サイン他 収集物保管用資材（梱包材、乾燥材等 40） 取材用 IC レコーダー（20/個×2個=40） 記録媒体 30（ミニ DV テープ、DVD 等）
印刷製本費	390	チラシ印刷費（0.014千円/枚×5000枚×4回=280） ※A4、片面、カラー

		展示会用リーフレット (0.055 千円/枚×2000 枚=110) ※B5、二つ折り、カラー
役務費	32	
通信運搬費	32	チラシ郵送料 (8/回×4 回=32)
使用料及び賃借料	406	会場使用料 (10/回×4 回=40) 事務所借上げ料 (40/月×6 ヲ月=240) ※事務所 30/月、収集物保管室 10/月 駐車場賃貸料 (21/月×6 ヲ月=126)
支出合計	3,846	

注1 用紙の大きさは、A列4番とすること。欄が足りない場合は、適宜追加してください。

注2 「明細」欄には各区分の積算内訳として、名称、数量、単価、金額を必ず明確に記載すること。なお、「明細」については別紙として添付しても差し支えない。仕様については別途資料を添付すること。

注3 行政による他の補助事業も併せて利用する場合は、各補助金の用途を明確に区分し、この資金計画には、ふるさと・きずな維持・再生支援事業補助金を使用する部分の収支のみ記載すること。他の補助事業にかかる収支についてはこの資金計画には計上せず、別様式にて収支予算書を添付すること。また、他の補助事業の内容が分かる補助金交付要綱、要領等、用途の区分が分かる資料を添付すること。